

柱

IV

ひとのチカラ

プロジェクト

13

男女共同参画

～女性も男性も共に活躍できる社会づくり～

プロジェクトのねらい

- ▶ 女性も男性も共に活躍できる社会の実現
- ▶ 誰もが仕事と家庭を両立できる環境づくり
- ▶ 配偶者などからの暴力の根絶

福 安 産 教

最終評価（総合計画審議会による二次評価）



概ね順調に進んでいます

事業所における男性の育児休業取得率が大幅に増加していることなどから、県の一次評価は妥当であり、「概ね順調に進んでいる」と評価します。

- ・ 男女共同参画の実現に向け、就業の場における男女間の格差を解消していく必要があります。また、職場環境の整備など、女性の活躍支援を進めていく必要があります。

総合分析（県による一次評価）

- 「事業所における女性管理職の割合」など、一部項目については目標を達成できませんでしたが、「事業所における男性の育児休業取得率」など2項目で、目標を達成しました。【数値目標】
 - 「かながわ女性の活躍応援団」や「神奈川なでしこブランド」、「ライフキャリア教育」などの取組みのほか、仕事と子育てや介護を両立できる環境づくりを進めるなど、女性も男性も共に活躍できる社会に向け着実に施策を推進しました。【主な取組みと成果】
 - 「男女にかかわりなく、社会のあらゆる分野で個性と能力を発揮できること」を重要だと思う人の割合は微増にとどまり、男女共同参画に対する意識の大きな変化は見られませんでした。【県民ニーズの動向】
 - 日本の女性の年齢階級別労働力率は、30歳代を谷としたM字カーブを描いていますが、神奈川県では全国平均と比べても30歳代の離職率が高く、出産、子育て期に当たる女性にとって、仕事と家庭の両立や就業の継続が困難な状況がうかがわれます。【その他社会環境】
- ⇒ 数値目標は5項目中2項目で達成しており、「事業所における男性の育児休業取得率」が目標を大幅に上回るなど、プロジェクトは概ね順調に進んでいます。

今後の課題と対応方向

▶ 女性も男性も共に活躍できる社会の実現

- 女性の活躍と参画の促進が課題
 - 「かながわ女性の活躍応援団」をはじめとする各種啓発事業・取組みの促進
 - 女性活躍推進法に基づく市町村推進計画に位置づけられた事業に対する支援
- ライフキャリア教育の一層の拡大が課題
 - ライフキャリア教育の定着と拡大に向けた取組みの推進

▶ 誰もが仕事と家庭を両立できる環境づくり

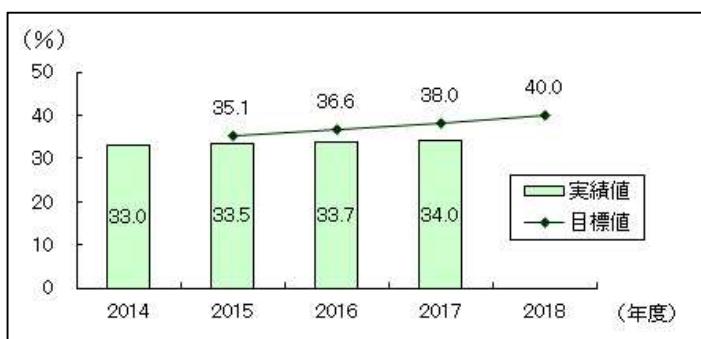
- ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた働き方の改革が課題
→企業へのアドバイザー派遣や講演会、交流会を開催するとともに、企業へのテレワークの導入推進など、柔軟で多様な働き方の選択肢を拡大
- 地域の保育ニーズを踏まえた保育所定員増への対応が課題
→市町村と連携し、補助金などを活用した保育所の整備など、待機児童対策の推進

▶ 配偶者などからの暴力の根絶

- 暴力の未然防止が課題
→若年層への教育の推進や相談窓口の周知、冊子作成などの普及・啓発事業のさらなる充実
- 暴力被害者への支援が課題
→配偶者などからの暴力、性犯罪やストーカー被害などに対し、関係機関と連携し対策を推進
→若年被害女性等への支援として、関係機関と連携し、アウトリーチ支援などを実施

数値目標の達成状況

① 県及び市町村の審議会などにおける女性委員の登用率(内閣府調査)



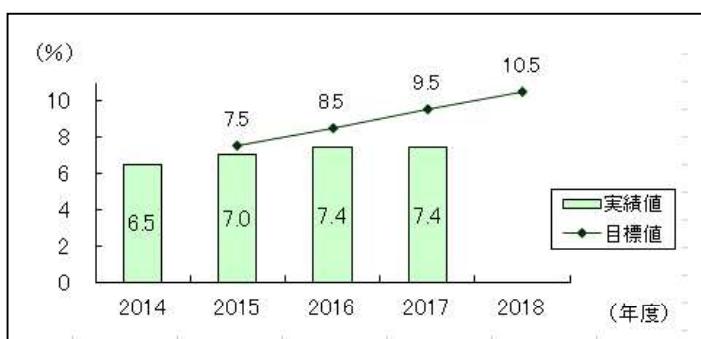
【2017年目標値】 【実績値(推計値)】 【達成率】

$$38.0\% \Rightarrow 34.0\% \quad 89.4\%$$

【分析】

- 2017年の達成率は89.4%となっています。
- これは、審議会の分野によっては、専門の有識者や団体などで、女性委員を輩出することが難しいケースがあることによるものです。

② 事業所における女性管理職の割合(かながわ男女共同参画センター調査)



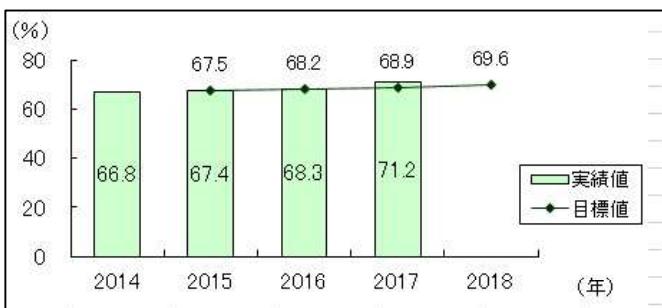
【2017年目標値】 【実績値】 【達成率】

$$9.5\% \Rightarrow 7.4\% \quad 77.8\%$$

【分析】

- 2017年の達成率は77.8%となっています。
- これは、子育てや介護などにおいて、依然として女性への負担が大きく、男性よりも勤続年数が短いことなどが背景として考えられます。

③ 労働力調査における25～44歳の女性の就業率(暦年)(総務省調査)

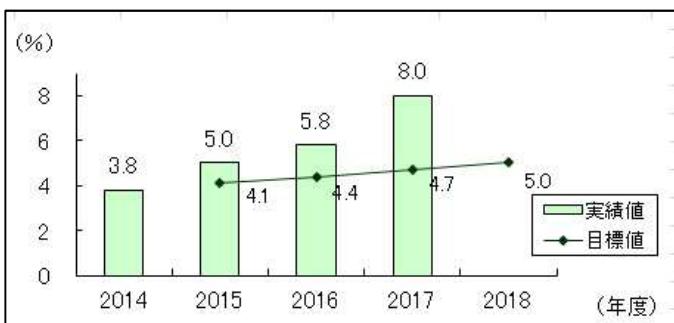


【2017年目標値】	【実績値】	【達成率】
68.9%	⇒ 71.2%	103.3%

【分析】

- 2017年の達成率は103.3%となっています。
- これは、妊娠・出産などにより離職する女性は依然多いものの、就業が継続できる環境が少しづつ整ってきたことによるものです。

④ 事業所における男性の育児休業取得率(かながわ男女共同参画センター調査)

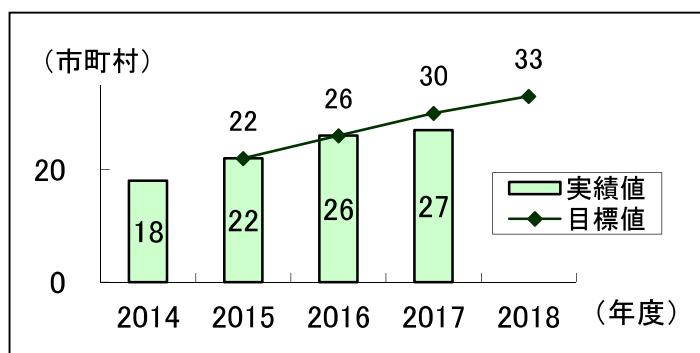


【2017年目標値】	【実績値】	【達成率】
4.7%	⇒ 8.0%	170.2%

【分析】

- 2017年の達成率は170.2%となっています。
- これは、各事業所において、男性の育児休業取得に関する取組みが着実に進んでいることによるものです。

⑤ 配偶者などからの暴力防止や被害者支援に関する基本計画を策定し、総合的、計画的に取り組む市町村数(人権男女共同参画課調査)



【2017年目標値】	【実績値】	【達成率】
30市町村	⇒ 27市町村	90.0%

【分析】

- 2017年の達成率は90.0%となっています。
- 計画未策定の市町村には策定を働きかけていますが、一部取組みが遅れています。

2017年度の主な取組みと成果

A 誰もが個性と能力を発揮できる社会づくり

- 女性の参画促進や男性の意識啓発事業などの展開
 - 「かながわ女性の活躍応援団」による、女性活躍推進に向けたさらなる社会的ムーブメントを拡大する取組みのほか、女性技術者・科学者の団体との協力協定締結によるリケジョ(理工系女子)促進のための「かながわリケジョ・エンカレッジプログラム」の実施【啓発講座など参加者約1,500人、「かながわ女性の活躍応援センター」の登録数15件(累計登録数21件)】
 - 女性のための社会参画セミナーや育児・介護などに関する男性セミナーなど各種啓発事業の実施
- 神奈川なでしこブランド事業の展開による女性の活躍・登用の促進
 - 「神奈川なでしこブランド2018」を認定【15商品】(参考:認定商品累計109商品)

→チラシ、パンフレット【作成部数 10,000 部】や展示、販売イベントの実施【6回】などにより認定商品をPR

○ 若者がライフキャリアを考える教育の促進と普及啓発

→視聴覚教材の作成や大学生向け冊子の配布などによりライフキャリア教育取組み大学を拡大【41 大学】

→高校生向け冊子及びリーフレットの配布【作成部数 80,000 部】

(B) 仕事と子育てや介護を両立できる環境づくり

○ ワーク・ライフ・バランスの促進など男女が共に生き生きと働く環境づくり

→企業へアドバイザー派遣を実施【27 回】、行政のみならず民間とも共催し、経営者、管理職などを対象に講演会などを開催【7回】

→仕事と子育てなどの両立に悩む女性にカウンセリング【168 回】やセミナー【3回】を実施

→通勤時間の長さを解消し、柔軟で多様な働き方の選択肢を広げるために、テレワークを体験するための体験セミナー【5回】及びアドバイザー派遣【5事業所】を実施

○ 男女が共に働きながら子育てしやすい環境づくり

→放課後児童クラブ【33市町村、1,159クラブ】、放課後子ども教室【25市町村、123箇所】、土曜日の教育活動支援事業【7市町、33箇所】を運営・実施する市町村に対する支援

○ 介護人材の養成や介護サービスの充実による男女が共に働きながら介護しやすい環境づくり

→地域包括支援センター職員等養成研修の実施【修了者数 初任者 131 人、現任者 145 人】

→かながわ認知症コールセンターによる電話相談【相談件数 670 件】

(C) 配偶者などからの暴力防止と被害者への支援

○ 配偶者などからの暴力防止に向けた相談や普及啓発

→県民向け相談窓口についてリーフレットなどにより引き続き周知、中学生及び高校生向けのデートDV予防啓発冊子の作成【作成部数 82,000 部(中学生向け)、90,000 部(高校生向け)】

○ 被害者への支援

→県配偶者暴力相談支援センターにおいて相談、一時保護、自立支援などを実施

→かながわ性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援センター「かならいん」運営(2017 年8月開設)

県民ニーズの動向

① 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ」と思う人の割合

17.1%

(前年 18.4%)

② 「男女にかかわりなく、社会のあらゆる分野で個性と能力を発揮できること」を
重要だと思う人の割合(県民重要度)

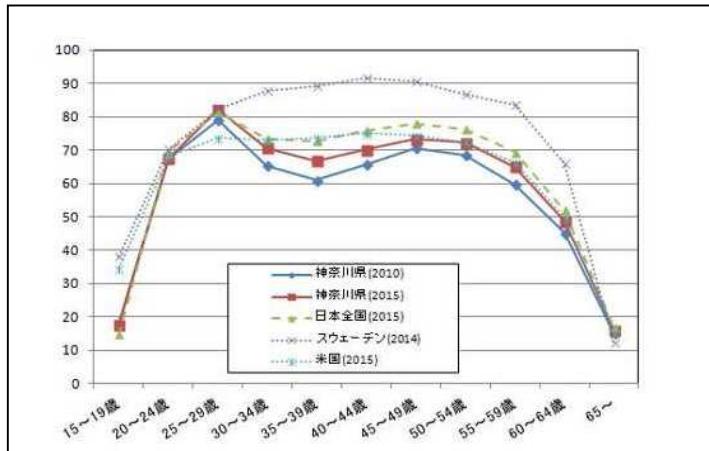
72.6%

(前年 71.6%)

その他社会環境を表す指標

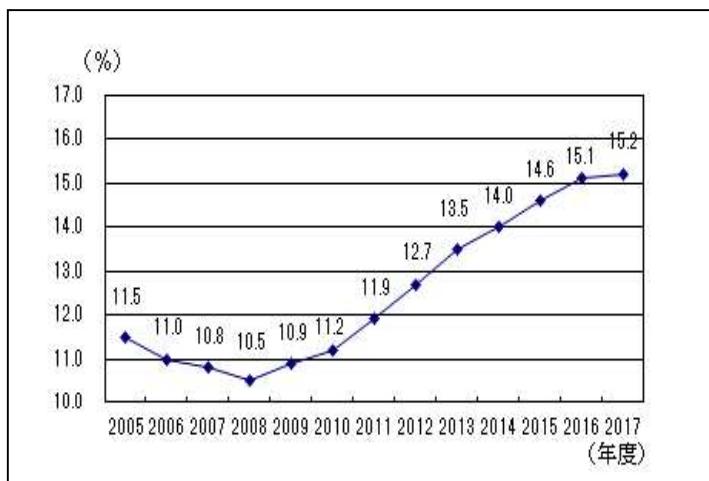
○ 女性の年齢階級別労働率

(神奈川県、日本全国は「国勢調査」、米国及びスウェーデンはILO「LABORSTA」より作成)



- 日本の女性の労働率は30歳代を谷とする、いわゆる「M字カーブ」を描いています。神奈川県はM字の底の値、深さ(落差)とも、全国ワースト1位となっていますが、前回の調査よりもM字の谷は浅くなってきています。
- しかし、依然として長時間労働や長い通勤時間という状況の中で、仕事と出産、子育ての両立が困難なことがうかがわれます。

○ 県内大学理学部・工学部の女性割合 (文部科学省「学校基本調査」)



- 科学技術の分野では、多様な人材によるイノベーションの創出という観点から、女性の視点や発想を取り入れることが強く期待されていますが、日本では、研究者に占める女性の割合は諸外国に比べ未だ低水準にとどまっています、次代を担う女性の科学技術人材の育成が求められています。
- 2017年度の神奈川県内の大学における理学部・工学部に占める女性の割合は15.2%で、全国の割合(16.7%)よりは低いものの、2009年度以降着実に増加しています。

主な取組みや統計データに関する情報

- かながわ男女共同参画推進プラン(第4次)
<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/fz3/4plan.html>
- 神奈川県の男女共同参画年次報告書
<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/fz3/cnt/f5459/>
- かながわ女性の活躍応援団
<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/0050/womanact/>
- かながわ働き方改革(ワーク・ライフ・バランス)
<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f370161/>
- かながわDV防止・被害者支援プラン
<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f5903/>

- ▶ 安心して生み、育てる環境の実現
- ▶ 子どものいのちを守り、可能性を拓く社会づくり
- ▶ 青少年を健全に育み、自立を支援する社会づくり

最終評価（総合計画審議会による二次評価）



概ね順調に進んでいます

社会的養護を必要とする子どもへの支援が着実に進んでおり、貧困の状態にある子どもを支援するための取組みも充実が図られていることなどから、県の一次評価は妥当であり、「概ね順調に進んでいる」と評価します。

- ・ 一時保護が必要な子どもの割合の減少が、真に保護を必要とする子どもを見落とすことにつながらないよう、引き続き慎重かつ丁寧な支援を行う必要があります。

総合分析（県による一次評価）

- 社会的養護を必要とする子どものうち、里親・ファミリーホームで養育される子どもの割合については目標に到達し、家庭的養護推進の取組みが進んでいます。一方、保育所等利用待機児童数については、保育所等の整備が進んだものの、待機児童の定義変更や保育所等の利用申込者数が過去最多となつたことにより、目標を達成できませんでした。【数値目標】
- 「かながわ保育士・保育所支援センター」において潜在保育士の職場復帰支援に取り組んだほか、県独自の地域限定保育士試験の実施、保育士養成施設の学生を対象とした修学資金や潜在保育士の就職準備金の貸付、一定の技能・経験を有した保育士に対する追加的処遇改善などによる保育士確保対策が進展しました。また、保育士等のキャリアアップ研修により、保育の質の維持・向上の取組みが進めています。【主な取組みと成果】
- 「かながわ子育て応援パスポート」や、男性の育児参画を推進する取組みを進め、子育てを応援する社会づくり・機運の醸成を図りました。【主な取組みと成果】
- 県内の学校の「いのちの授業」を通して、「いのち」について児童・生徒が学んだことが書かれた作文を募集したところ、昨年よりも応募作品数が増加しました。各学校において、いのちを大切にする心を育む取組みが進展したことがうかがえます。【主な取組みと成果】
- 里親センターの開設後、里親制度の広報活動や里親実践研修を通じた人材育成などの取組みを進めており、里親委託につながり始めています。【主な取組みと成果】
- 子どもの貧困対策として、新たにひとり親の夜間休日電話相談を開設したほか、「かながわ子どものみらい応援団」を発足させ、すべての子どもたちを社会全体で支援する機運を醸成する取組みも進んでいます。【主な取組みと成果】
- 青少年保護育成条例を改正し、携帯電話端末等のフィルタリングの利用促進を図るとともに、青少年の性を売り物とするいわゆる「JKビジネス」の被害から青少年を守るための規制強化を行うなど、青少年を

とりまく社会環境の健全化を図りました。【主な取組みと成果】

- 「安心して子どもを生み育てられる環境が整っていることに満足している人の割合」を高めるため、引き続き環境整備に取り組んでいく必要があることがうかがえます。【県民ニーズの動向】
- 神奈川県の合計特殊出生率は、2006年から増加傾向に転じましたが、全国値より低くなっています。また、児童虐待防止については、虐待が深刻になる前の段階での通告が増えるなど、引き続き、関係機関の意識が高まってきています。【その他社会環境】
⇒ 数値目標の達成状況は5項目中1項目で未把握ですが、社会的養護を必要とする子どもや貧困の状態にある子どもへの支援が着実に進むなど、プロジェクトは概ね順調に進んでいます。

今後の課題と対応方向

▶ 安心して生み、育てる環境の実現

- 地域の保育ニーズを踏まえた保育所定員増への対応が課題
→市町村と連携し、補助金などを活用した保育所の整備など、待機児童対策の推進
- 幼稚園教諭、保育士など、子ども・子育て支援人材の確保と質の向上への対応が課題
→潜在資格者の復帰促進支援や研修の実施など、幼児教育・保育に従事する人材の確保及び質の向上の取組みの推進
- 結婚・妊娠・出産・育児と個人のライフステージに応じた切れ目ない支援への対応が課題
→関係機関と連携し、「子育て世代包括支援センター」による妊娠期から育児までの総合的な相談・支援など、きめ細かな切れ目ない支援を推進
→父親の子育てに関する普及啓発や情報提供等の支援など、男性の育児参画を推進
→「かながわ子育て応援パスポート」の普及など、社会全体で子育て世帯を応援する取組みを推進

▶ 子どものいのちを守り、可能性を拓く社会づくり

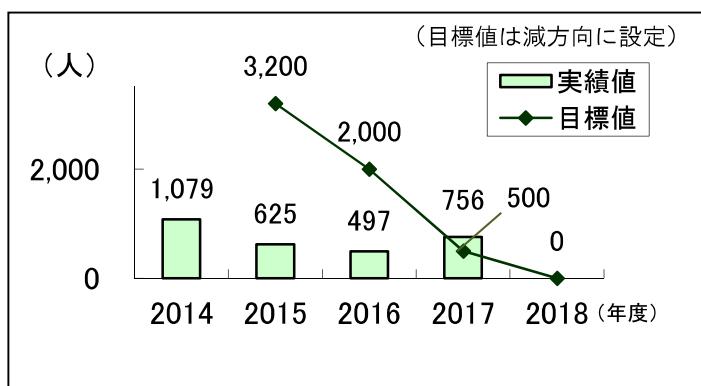
- より家庭的な環境で暮らせるよう里親制度を推進し、里親の下でくらす子どもを増やしていくことが課題
→関係機関と連携し、里親家庭へのチームによる支援、地域住民や学校、保育所等に対する啓発活動
- 学校におけるいのちを大切にする心を育む取組みの家庭や地域との連携が課題
→「いのちの授業」に対する理解を深めるためにハンドブックを活用し、教員研修に取り組むとともに、家庭や地域に向けたリーフレットを作成することで家庭や地域と連携した取組みを推進
- 不登校やいじめ・暴力行為などの未然防止、早期発見・解決が課題
→スクールソーシャルワーカーなどをより効果的に配置し、学校と家庭、地域、関係機関などとの連携した取組みを一層推進
- 子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、必要な環境整備や教育の機会均等を図ることが課題
→神奈川県子どもの貧困対策推進計画に基づき、「教育の支援」、「生活の支援」、「保護者に対する就労の支援」、「経済的支援」の取組みを一層推進

▶ 青少年を健全に育み、自立を支援する社会づくり

- 家庭や地域における青少年を育む力が低下していることが課題
→子ども・青少年が安全・安心に過ごすことができるよう地域で活動する人材を育成するとともに、地域の見守りや居場所づくりを推進
- ひきこもり、児童虐待、貧困など困難を有する青少年に様々な問題が集中する傾向にあることが課題
→各相談・支援機関及びNPOなどの民間団体の連携を促進するとともに、地域の相談窓口を拡充した総合的な相談・支援体制を充実

数値目標の達成状況

① 保育所等利用待機児童数（次世代育成課調査）

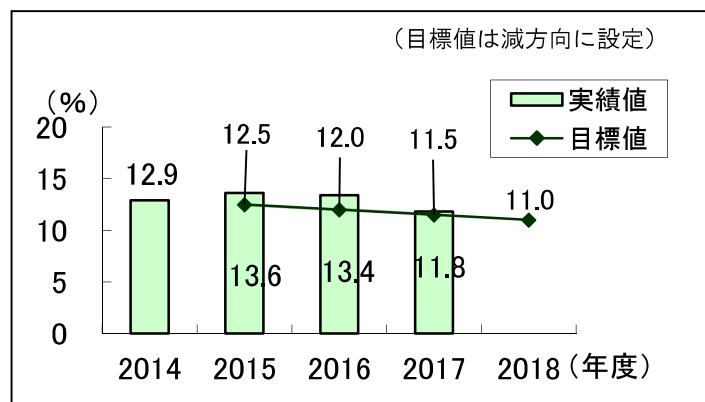


【2017年目標値】
500人
⇒
【実績値】
756人
【達成率】
66.1%

【分析】

- 2017年の達成率は66.1%となっています。
- これは、待機児童の定義変更(育児休業中の保護者のうち、保育所等に入所できたときに復職することを確認できる場合は待機児童に含めるとされたこと等)や保育所等の利用申込者数が過去最多となったことによるものです。
- なお、本県の待機児童数は2017年では全国で10番目に多い状況となっています。

② 児童相談所が受け付けた児童虐待相談のうち、一時保護を必要とした子どもの割合(子ども家庭課調査)

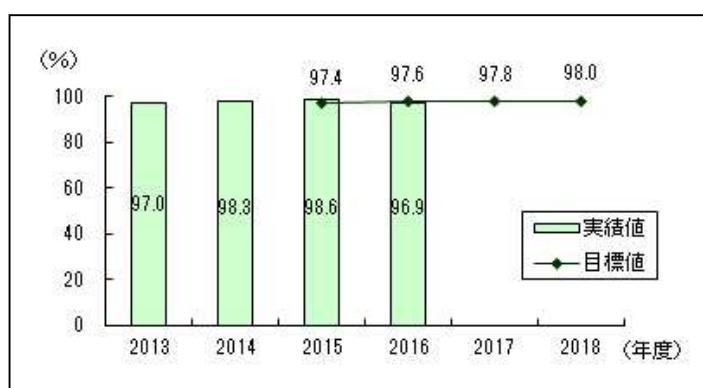


【2017年目標値】
11.5%
⇒
【実績値】
11.8%
【達成率】
97.4%

【分析】

- 2017年の達成率は97.4%となっており、目標にはわずかに届きませんでしたが、一昨年度の達成率89.5%から7.9ポイント上昇しました。
- これは、相談件数が大幅に増加する中で、一時保護に至る重篤な事案件数に大幅な変動がなかったためです。

③ いじめ認知件数のうち、年度内に「いじめの状況が改善」した割合(児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査)



【2017 年目標値】 【実績値】 【達成率】

97.8% ⇒ —

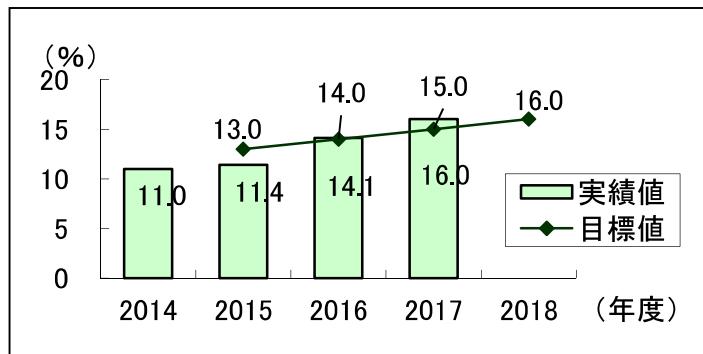
—

【分析】

- 2016 年の実績値は 96.9%となっており、達成率は 99.2% となっています(目標値 97.6%)。
- これは、いじめがさらに複雑化・困難化していることによるもので、いじめの早期発見・早期対応に、より一層努める必要があります。
- なお、2017 年3月の国の調査項目の見直しに伴い、「いじめの状況が改善」した割合については把握できなくなりました。

※「かながわ子どもみらいプラン」では、新たな指標として「いじめが解消」した割合を設定しており、2017 年の実績値は 2018 年 10 月に把握予定です。

④ 社会的養護を必要とする子どものうち、里親・ファミリーホームで養育される子どもの割合(子ども家庭課調査)



【2017 年目標値】 【実績値】 【達成率】

15% ⇒ 16.0%

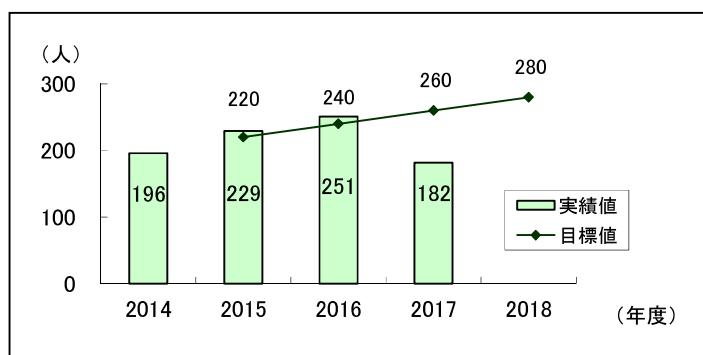
—

106.6%

【分析】

- 2017 年の達成率は 106.6% となっています。
- これは、社会的養護を必要とする子どもの総数が減少するとともに、里親が増えたこと、里親になってからの支援が充実したことなどにより、里親に委託された児童数が増加したことによるものです。

⑤ 地域若者サポートステーションで支援を受けた人の就職者数(青少年課調査)



【2017 年目標値】 【実績値】 【達成率】

260 人 ⇒ 182 人

—

70.0%

【分析】

- 2017 年の達成率は 70.0% となっています。
- これは、雇用状況の改善などにより、支援対象者の新規登録が減少したことが原因として考えられます。なお、全国の地域若者サポートステーションでも就職者数は減少傾向にあります。

2017 年度の主な取組みと成果

A 子ども・子育て支援と結婚から育児までの切れ目ない支援

- 保育サービスの基盤づくりと子育て家庭のニーズに応じた教育・保育の提供
 - 保育所等定員の増加【168 か所増、7,352 人増】(参考:県内保育所数・定員数 2,072 か所、146,073 人)
 - 放課後児童クラブ【33 市町村、1,159 クラブ】、放課後子ども教室【25 市町村、123 箇所】、土曜日の教育活動支援事業【7市町 33 箇所】を運営・実施する市町村に対する支援
 - 「かながわ保育士・保育所支援センター」を利用して就職に結びついた保育士数【146 人】
 - 県独自地域限定保育士試験実施により輩出した合格者数【278 人】
 - 保育士修学資金貸付等事業による保育士確保対策【修学資金貸付 31 人、保育料一部貸付 39 人、就職準備金貸付5人、保育補助者雇上費貸付6施設】
 - 一定の技能・経験を有した保育士への追加的処遇改善(月額4万円又は5千円)の実施
 - 一定の技能・経験を有した保育士へのキャリアアップ研修の実施【受講者数 5,693 人】
- 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援
 - 「かながわ子育て応援パスポート」の協力施設数【168 施設増】(参考:累計協力施設数 3,395 施設)
 - 「かながわ子ども・子育て支援月間」の広報と協力事業実施【640 事業】、協力事業者などによる事業・イベントに「子どものみらいを応援する企画(学習支援、子ども食堂、居場所づくりなど)」を追加
 - 子育て初心者の父親の子育てを支援するため開設した、かながわパパ応援ウェブサイト「パパノミカタ」(かながわ版父子手帳)を拡充
 - 父親の育児参画を推進するためのセミナー【各地域 1 回(計4回)】やフォーラムを実施【1 回】
 - 「子育て世代包括支援センター」の設置・運営に対する交付金などによる支援
 - 子育て世帯向け住戸を提供【全 83 戸募集】
 - 子育て世帯向け住戸の入居者資格の拡大など県営住宅条例の改正(2018 年3月)

B 支援を必要とする子どもを守る体制づくり

- 児童虐待の防止に向けた取組みと関係機関との連携の推進
 - 11 月の児童虐待防止推進月間での広報啓発活動として「オレンジリボンたすきリレー」へ参加
- いのちを大切にする心を育み、いじめ・暴力行為などを防止する取組みの推進
 - 各学校で実践された「いのちの授業」を受けて、児童・生徒が感動したことを書いた作文を募集【応募件数 6,026 作品】、表彰式にて、優秀作品の筆者と授業者を表彰するとともに、HP や文集などで周知
 - 「いのちの大切さを学ぶ教室」の開催【83 回】、受講者を対象とした「作文コンクール」の開催及び表彰
 - 政令市を除く全中学校【175 校】と県立中等教育学校【2校】、県立高校の拠点校【61 校】にスクールカウンセラーを配置するとともに、スクールソーシャルワーカーを教育事務所【36 名】と、県立高校の拠点校【25 校】に配置し、学校と地域、家庭、関係機関などと連携した支援を実施
 - 県教育委員会とフリースクールの連携による、「神奈川県学校・フリースクール等連携協議会」の開催【2回】、「教育委員会・フリースクール等による不登校相談会」の開催【2回】、「不登校児童・生徒、高校中退者等のための不登校相談会・進路情報説明会」の開催【7回】
- 社会的養護を必要とする子どもや貧困の状態にある子どもへの支援
 - 就学前の児童を養育する里親を参加対象にした「未就園児サロン」などの里親実践研修を通じた人材育成【12回】
 - 里親制度の啓発活動として、リーフレット作成、ショッピングモール、ラジオ番組、市民まつりで広報
 - 里親支援、委託推進活動として、里父の集い、未委託里親と里親候補児童との交流会を開催

- 相対的貧困についての理解を深め、すべての子どもたちの未来を応援する取組みの機運の醸成を図るための「子ども支援フォーラム」を実施(2017年8月)
- 平日夜間や土日に相談できる電話相談窓口「かながわひとり親家庭相談ダイヤル」を開設(2017年10月)
- 支援情報へのアクセス手段を広げる、ひとり親のためのポータルサイト「カナ・カモミール」のスマートフォン対応を実施(2017年8月)、子ども支援情報を充実(2018年2月)
- すべての子どもたちを社会全体で支援する機運を醸成することを目的として、「かながわ子どものみらい応援団」を発足させ(2017年11月)、マッチングフォーラムを開催(2018年2月)

C 青少年の健全育成と自立の支援

○ 青少年をとりまく社会環境健全化の推進

- 国の青少年有害情報に対する対策の強化を目的とした青少年インターネット環境整備法の改正にあわせて青少年保護育成条例を改正し、青少年が利用する携帯電話端末等のフィルタリングの徹底を強化(2018年2月施行)
- スマートフォンの適正利用に関する保護者向けリーフレットの作成、配布【県内全中学校など 526 校、103,000 部】
- いわゆる「JK ビジネス」対策として青少年保護育成条例を改正し、青少年を客に接する業務に従事させ、又は青少年を客とすることを禁止するなどの規定を新設(2018年10月施行)

○ 困難を有する青少年の相談・支援の充実

- 地域若者サポートステーションにおける相談件数【2,803 件】
- 平塚市、茅ヶ崎市、大和市において、地域若者サポートステーションによる定期的な出張相談会を開催

県民ニーズの動向

① 「安心して子どもを生み育てられる環境が整っていること」に満足している人の割合(県民満足度)

13.9%

(前年 14.0%)

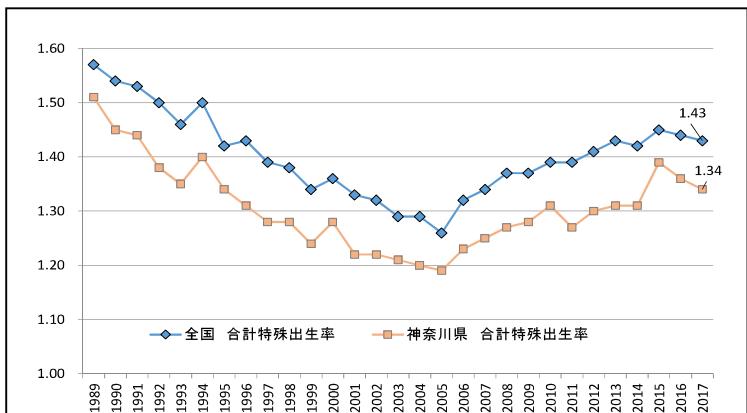
② 「若者の『ひきこもり』など、青少年が自分自身の価値や存在感を実感しにくい世の中になっている」と思う人の割合

68.0%

(前年 70.4%)

その他社会環境を表す指標

- 合計特殊出生率(厚生労働省「人口動態統計」より作成)



○ 神奈川県の合計特殊出生率は、2006 年から増加傾向にありましたが、2017 年は 1.34 となり、前年よりも 0.02 ポイント低下しました。

○ 2017 年の全国値も前年より低下していますが、依然として、神奈川県は全国よりも低い水準にあります。

※ 2017 年の数値は、厚生労働省「平成 29 年人口動態統計月報年計(概数)の概況」より作成

- 県児童相談所が受け付ける児童虐待相談件数(子ども家庭課調査)



○ 2011 年度の 1,747 件から 2017 年度の 4,190 件となっており、この間でおよそ 2.4 倍の増加となっています。

○ これは、心理的虐待を主とした警察からの通告が依然として増加傾向にあるとともに、児童虐待防止の意識が広く一般に浸透してきたことが主な要因と考えられます。

主な取組みや統計データに関する情報

- かながわ子どもみらいプラン
<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/sy8/cnt/f532276/>
- 子育て支援情報サービスかながわ(神奈川県内の子ども・子育て総合情報サイト)
<https://c.rakuraku.or.jp/>
- かながわパパ応援ウェブサイト「パパノミカタ」(かながわ版父子手帳)
<https://c.rakuraku.or.jp/mikata/>
- かながわオレンジリボンキャンペーン
<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f533519/>
- 神奈川県家庭的養護推進計画
<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f532326/>
- カナ・カモミール(子どもの貧困対策に関するポータルサイト)
<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/1399/kanachamomile/index.html>
- かながわの青少年(神奈川県青少年白書)
<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f417388/>
- 青少年に関する調査研究等(内閣府)
<http://www8.cao.go.jp/youth/kenkyu.htm>

- ▶一人ひとりの生きる力の育成
- ▶豊かな学びを支える教育環境の実現



最終評価（総合計画審議会による二次評価）

概ね順調に進んでいます

グローバル教育研究推進校などの指定校の取組みを着実に進めたことなどから、県の一次評価は妥当であり、「概ね順調に進んでいる」と評価します。

- ・共に生きる社会の実現に向け、すべての子どもができるだけ共に学び、共に育つことをめざすインクルーシブ教育の推進に、一層取り組む必要があります。
- ・公立・私立ともに、魅力的な教育環境づくりに、一層取り組む必要があります。
- ・生徒のICT機器の活用能力の向上に向け、一層取り組む必要があります。

総合分析（県による一次評価）

- 「主体的な学習活動を通じて、思考力・判断力・表現力を高めることができたと思う高校生の割合」は目標には届きませんでしたが、「『生徒にICT活用を指導する能力』が高まったと感じる教員の割合」及び「県内特別支援学校高等部(知的障害教育部門)卒業生の就職後の定着率」は目標を達成しました。
【数値目標】
 - 新たな学習指導要領への対応や、国の高大接続改革の進捗状況を踏まえ、県立高校2校を学力向上進学重点校に先行指定しました。【主な取組みと成果】
 - グローバル教育研究推進校として指定した県立高校6校においてグローバル化に対応した教育を推進するとともに、国際バカロレア認定推進校が国際バカロレア候補校に決定しました。【主な取組みと成果】
 - インクルーシブ教育実践推進校(パイロット校)に指定した県立高校3校で、31名の知的障がいのある生徒の入学を踏まえた授業づくりなどを実施するとともに、県立学校の耐震化・老朽化対策工事を実施し、安全・安心で快適に学べる教育環境の整備に取り組みました。【主な取組みと成果】
 - 「一人ひとりの個性を伸ばし、豊かな人間性や社会性をはぐくむ学校教育が行われていること」を重要だと思う人の割合は7割を超えており、学校教育の充実に対する県民ニーズは引き続き高い状況です。
【県民ニーズの動向】
 - 「県立学校施設再整備計画(新まなびや計画)」を策定し、耐震化に取り組んでいますが、東日本大震災や熊本地震などの大震災も発生しており、県立学校の耐震化はより重要になっていきます。【その他社会環境】
- ⇒ 数値目標は3項目中2項目で達成しており、グローバル教育研究推進校などの指定校の取組みを着実に進め、一人ひとりの生きる力を高める学校教育の推進を着実に進めるなど、プロジェクトは概ね順調に進んでいます。

今後の課題と対応方向

▶一人ひとりの生きる力の育成

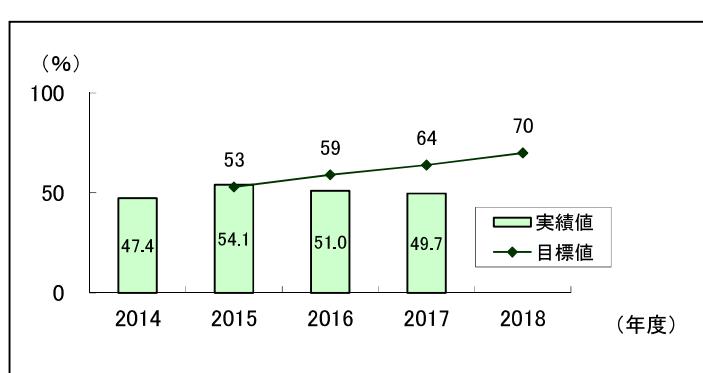
- 社会のグローバル化や情報化の急速な進展に対応した学校教育の充実が課題
→ICT利活用やグローバル教育などをテーマとした指定校における取組みの推進と成果の普及
- 小・中学校から高校まで連続した多様な学びの場の充実と、高校におけるインクルーシブ教育の全県展開が課題
→小・中学校におけるインクルーシブ教育の充実を図る環境づくり
→パイロット校3校での知的障がいのある生徒の2年生への進級を踏まえた、共に学ぶための授業づくりと、インクルーシブ教育実践推進校の拡大
→県立高校における通級指導の導入
→医療的ケアを必要とする児童・生徒を支援し、より安全に学べる環境の整備を図るために、看護師を増員し、県立特別支援学校に配置するとともに、小・中学校への支援を実施
- 思考力・判断力・表現力を高めるための主体的な学習活動の質の向上が課題
→県立高校改革における授業力向上推進重点校をはじめとした各指定校での授業改善に向けた取組みの推進と成果の普及

▶豊かな学びを支える教育環境の実現

- 活力ある魅力にあふれた高校づくりの促進、ICT機器やインターネットなどを活用した授業の促進が課題
→県立高校改革の着実な推進、ICT環境の着実な整備とICT活用を指導できる教員研修の充実
- 県立学校の校舎などの耐震化、老朽化対策及び洋式化などのトイレ整備が課題
→「県立学校施設再整備計画(新まなびや計画)」に基づく、総合的な施設整備の実施
- 子どもと向き合う時間を確保できるよう、教員の働き方改革の推進が課題
→県立学校全校への「業務アシスタント」の配置や教員一人1台パソコンの配備、部活動の休養日の設定、県立高校への「部活動指導員」のパイロット配置、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの増員、小・中学校への学校経営アドバイザーの派遣や、市町村に対する部活動指導員の配置に関する支援の実施

数値目標の達成状況

① 主体的な学習活動を通じて、思考力・判断力・表現力を高めることができたと思う高校生の割合(高校教育課調査)



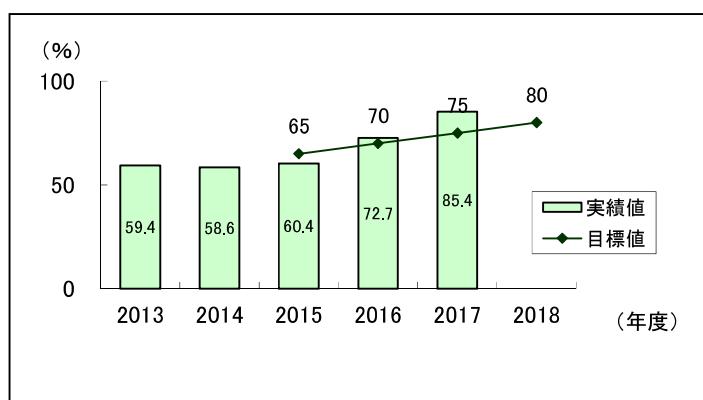
【2017年目標値】
64% ⇒ 【実績値】
49.7% 【達成率】

77.6%

【分析】

- 2017年の達成率は77.6%となっています。
- これは、義務教育段階で主体的・協働的な授業を日常的に受けてきた生徒が、高校に入学するようになったため、高校においても、以前に比べ主体的な学習活動は増加しているものの、まだ生徒たちが思考力・判断力・表現力の向上を実感できるような質の授業にはなっていないことによるものと考えられます。

②「生徒にICT活用を指導する能力」が高まったと感じる教員の割合(文部科学省調査)



【2017年目標値】

75%

【実績値(速報値)】

85.4%

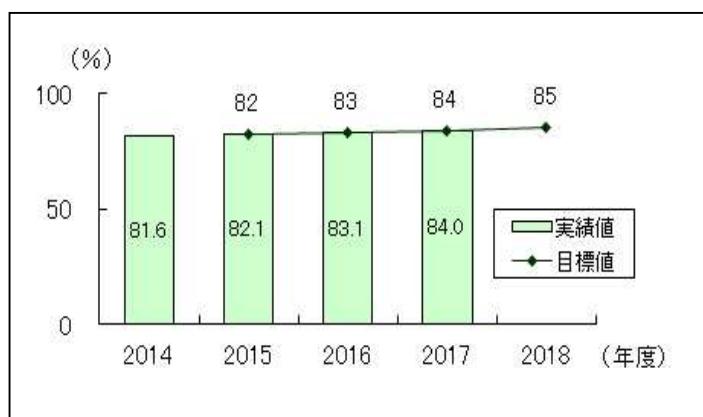
【達成率】

113.8%

【分析】

- 2017年の達成率は113.8%となっています。
- これは、端末の整備に加え、無線LANアクセスポイントの充実により、授業において生徒にICT活用を指導する機会が増えてきたことによるものと考えられます。

③県内特別支援学校高等部(知的障害教育部門)卒業生の就職後の定着率(特別支援教育課調査)



【2017年目標値】

84%

【実績値】

84.0%

【達成率】

100.0%

【分析】

- 2017年の達成率は100.0%となっています。
- これは、ジョブマッチングに重点をおいて進路学習や進路指導を行うことで、卒業後も継続して働くことができていることや、企業やハローワーク、就労支援センターなどの支援機関と学校が連携し、継続した職場定着支援を行っていることによるものと考えられます(定着率は、卒業3年後のもの)。

2017年度の主な取組みと成果

A 一人ひとりの生きる力を高める学校教育の推進

○ 確かな学力向上などの推進

→すべての県立高校及び県立中等教育学校において、組織的な授業改善に取り組み、研究授業を実施
(参考:県立高校142校・分校1校、県立中等教育学校2校)

→確かな学力育成推進校における、基礎的・基本的な知識・技能の定着を図る学習や少人数指導などを通じ、主体的に判断、行動する資質・能力の育成と学習意欲の向上のための取組みを推進【県立高校5校】

→県の体育の指導主事等から構成される「体力向上キャラバン隊」を公立小学校等へ派遣
【延べ28校】(参考:公立小学校数850校・分校3校)

→新たな学習指導要領への対応や、国の高大接続改革の進捗状況を踏まえ、学力向上進学重点校を先行指定【県立高校2校】

○ グローバル化などに対応した教育の推進

→グローバル教育研究推進校において様々な国際舞台で活躍できる人材を育成【県立高校6校】、国際バカロレア認定推進校において候補校申請手続きを進め、3月には国際バカロレア候補校に決定【県立高校1校】、「英語スピーチコンテスト」の実施【本選出場者県立高校13名、県立中等教育学校1名】

→国際理解教育の推進を図るために、米国メリーランド州へ高校生を教育特使として派遣【県立高校5名、県立中等教育学校2名、横浜市立高校1名、私立高校2名】

- 2016年10月に「高校生の相互交流推進に関する協定」を締結した台湾新北市に、新たに教育特使として、県立高校生6名を派遣
- 情報化に対応した教育を推進するための、県立高校へのタブレット型端末の配付【32校へ各22台、1校へ15台】
- すべての県立高校及び県立中等教育学校において「いのちの授業」を実施
- かながわサイエンスサマーの実施【実施機関136機関、参加者621,420人】
- 生徒の英語力向上をめざし、英語資格・検定試験の受験を促進するための支援を実施【25校、支援人数7,891名】
- 生徒の英語によるコミュニケーション能力を高めるため、英語教員を海外研修に派遣【グローバル教育研究推進校などの英語教員6名派遣】
- 持続可能な開発のための教育(ESD)の推進のため、県立高校の教員を中心とした授業づくりの研究会(教育課程研究会研究推進委員会)などにおいて授業実践例を研究し、教員を対象とした公開授業を実施
- 県内の各市町村の指導主事を対象とした全県指導主事会議において、ESDについて周知するとともに、実践事例を紹介

○ キャリア教育などの推進

- 県立高校生のインターンシップ推進のためのキャリア教育体験発表会の実施【県立高校生のインターンシップ体験人数4,722人】
- 総合職業技術校を活用した中学生、高校生へのキャリア教育の実施【延べ2,099人】
- 研究者・技術者などを小・中・特別支援学校に派遣(研究者派遣事業なるほど!体験出前教室)
【実施校数102校、派遣研究者など49人、参加者5,247人】

○ インクルーシブ教育の推進

- すべての子どもができるだけ共に学びながら、必要な時に、適切な指導を受けることができるしくみづくりとして「みんなの教室」モデル事業を実施【4市町の小学校4校・中学校3校】
- インクルーシブ教育実践推進校のパイロット校の県立高校3校において、31名の知的障がいのある生徒の入学を踏まえて、共に学ぶため、すべての生徒にとって理解しやすい授業づくりなどを実施
- 県立高校3校を通級指導導入校に指定し、障がいによる学習上又は生活上の困難を改善し、又は克服することを目的とする特別の指導である「自立活動」を2018年度から開始するための取組みを実施
- 県立特別支援学校にタブレット型端末等を配備【全28校へ501台】

B 児童・生徒などが学ぶ教育環境づくり

○ 意欲と指導力のある教職員の確保・育成

- より多くの優秀な即戦力人材を確保するため、教員採用候補者選考試験制度を改善し、教職経験の資格要件を緩和した新たな特別選考を実施【1,873人受験】
- 教員志望者に対し「かながわティーチャーズカレッジ」を実施【339人受講】
- 「人格的資質」「課題解決力」「授業力」の向上を目的とし、経験年数に応じた教員研修を実施(養護教諭、栄養教諭は「授業力」の代わりに「専門力」を向上)【4,617人受講】

○ 魅力あふれる学校づくりなどの推進

- 生涯学習の場として、地域に身近な県立学校での公開講座の実施【16校20講座、延べ326人参加】と、県立社会教育施設での公開講座を開催【3施設5講座、延べ663人参加】
- 小中一貫教育校の導入に向け、6中学校区をモデル校に指定し、連絡協議会やモデル校への指導主事の訪問などを実施するとともに、実践事例などを掲載したガイドブックを改訂し、HPに掲載

- 小・中学校のコミュニティ・スクールの導入の促進に向け、モデル校を所管する5市町教育委員会の担当者などを対象とした連絡協議会を開催し、モデル校での具体的な取組み内容などについて情報を共有
- すべての県立学校へのコミュニティ・スクールの導入をめざし、段階的な導入を実施【県立高校 26校】
- 「神奈川の高校展」の開催【全公立展来場者 36,000 人、全私学展来場者 32,200 人、公私合同説明・相談会来場者 47,415 人】
- 安全・安心で快適に学べる教育環境の整備
 - 県立学校の校舎などの耐震化工事の実施【県立高校 12 校】
 - 老朽化緊急対策工事の実施、トイレ環境改善工事を実施
 - 県立高校及び中等教育学校に児童・生徒用の災害時用携帯トイレ【1校平均約 800 回分】、県立特別支援学校児童・生徒用の備蓄食料・飲料水【1人約 1.8 食分】を整備

県民ニーズの動向

- ① 「一人ひとりの個性を伸ばし、豊かな人間性や社会性をはぐくむ学校教育が行われていること」を重要だと思う人の割合(県民重要度)

76.6%

(前年 78.6%)

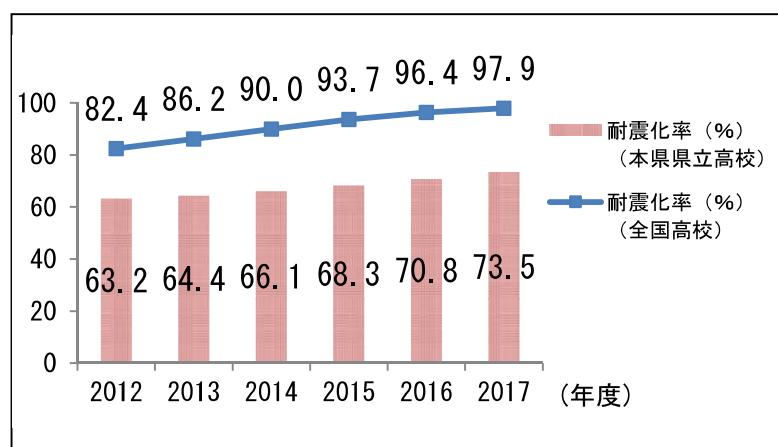
- ② 県行政を進めていく上で力を入れて取り組んでほしい分野について「学校教育の充実」と回答した人の割合

23.8%

(前年 20.0%)

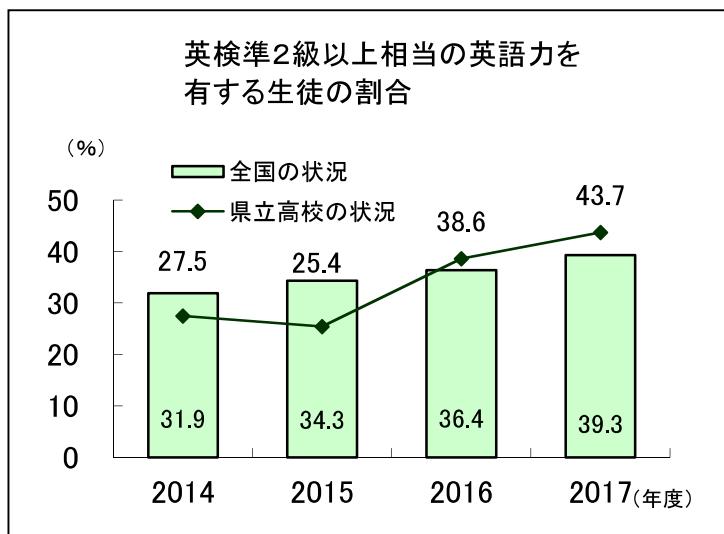
その他社会環境を表す指標

- 県立高校の耐震化率(文部科学省「公立学校施設の耐震状況調査」)



- 本県県立高校の 2017 年度の耐震化率は 73.5% となっており、耐震化の取組みを着実に進めていますが、全国の高校の耐震化率を大きく下回る状況となっています。
- これは、昭和 40 年代後半からの「高校百校新設計画」により建設された県立高校の多くが、耐震化の対象校となっているためです。

- 県立高校生の英語力(文部科学省「公立高等学校・中等教育学校(後期課程)における英語教育実施状況調査」)



○ 県立高校3年生及び県立中等教育学校6年生を対象とした英検準2級以上相当の英語力を有する生徒の割合は、2017年度には全国平均と比較して4.4ポイント上回りました。

○ これは、2016年度から英語資格検定試験活用促進支援事業により、年間約8,000人の県立高校等の生徒を対象に試験費用の半額を県が負担し、英語資格・検定試験の活用を促進することで、英語4技能の客観的な把握につながり、生徒の学習意欲の向上や効果的な授業改善が進められたことによるものと考えられます。

主な取組みや統計データに関する情報

- 神奈川県教育委員会ホームページ
<http://www.pref.kanagawa.jp/kyouiku/index.html>
- 神奈川県教育委員会 県立高校改革
<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/u5t/cnt/f531868/>
- かながわティーチャーズカレッジ
<http://www.edu-ctr.pref.kanagawa.jp/Snavi/carrierSnavi/>
- かながわサイエンスサマー
<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/r5k/cnt/f7414/>
- なるほど！体験出前教室
<https://www.kanagawa-iri.jp/rikaston/demae/>
- 公立学校施設の耐震改修状況調査の結果について
http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/29/07/attach/1387664.htm

柱

IV

ひとのチカラ

プロジェクト

16

スポーツ

～健康で豊かな人生を築くスポーツ振興～

プロジェクトのねらい

- ▶ 誰もがスポーツに親しめる社会の実現
- ▶ スポーツの力で支える健康寿命日本一
- ▶ オリンピック・パラリンピックなどの機運の醸成



最終評価（総合計画審議会による二次評価）



概ね順調に進んでいます

子どもの遊び・運動推進事業の実施や 3033 運動の普及・啓発に取り組むなど、ライフステージに応じたスポーツ活動を着実に推進していることなどから、県の一次評価は妥当であり、「概ね順調に進んでいる」と評価します。

- ・ 日常生活の中で運動やスポーツを促す環境づくりを進める必要があります。
- ・ オリンピック・パラリンピックなどの国際的なイベントを契機に、スポーツに関する様々な体験ができる機会の提供などに取り組む必要があります。

総合分析（県による一次評価）

- 小学生が週3回以上の運動やスポーツを実施する率は目標達成率9割を超ましたが、目標には届きませんでした。【数値目標】
 - 県内総合型地域スポーツクラブの総会員数は目標を達成しました。【数値目標】
 - 子どもの遊び・運動推進事業の実施や 3033 運動の普及・啓発、総合型地域スポーツクラブのマネジメントや指導者のスキルアップに関する研修講座の開催などに取り組むなど、ライフステージに応じたスポーツ活動を着実に推進しました。【主な取組みと成果】
 - セーリングやパラリンピック競技の各種体験会の開催、事前キャンプの誘致及びラグビーワールドカップ 2019™ を盛り上げる各種イベントの開催、東京 2020 大会 1000 日前イベントの開催などにより、県民がスポーツに親しむとともに、大会の機運を醸成する取組みが進みました。【主な取組みと成果】
 - 「運動やスポーツに親しめる機会や場が身近に整っていること」に対する県民の満足度は増えていますが、引き続き身近な場所でスポーツに親しめる機会や場の提供を推進していく必要があると考えられます。【県民ニーズの動向】
 - 10 月の「県民スポーツ月間」では、県主催の「中央イベント」への参加者数が増加しています。【その他社会環境】
- ⇒ 数値目標は2項目中1項目で達成しており、県内総合型地域スポーツクラブの総会員数は、着実に増加していることから、プロジェクトは概ね順調に進んでいます。

今後の課題と対応方向

▶ 誰もがスポーツに親しめる社会の実現

- 誰もが自分の体力や運動機能に応じてスポーツに親しめるきっかけづくりをしていくことが課題
→健常者と障がい者が一緒にできるスポーツの体験会などの実施
- 運動・スポーツが苦手な子どもや、忙しくて時間がない方が、身近な場所で気軽に楽しくスポーツに親しめるような機会の提供が課題
→総合型地域スポーツクラブの創設やクラブ間相互のネットワークづくりに向けた継続的な支援や、日常生活の運動化を普及・促進するイベントなどの実施

▶ スポーツの力で支える健康寿命日本一

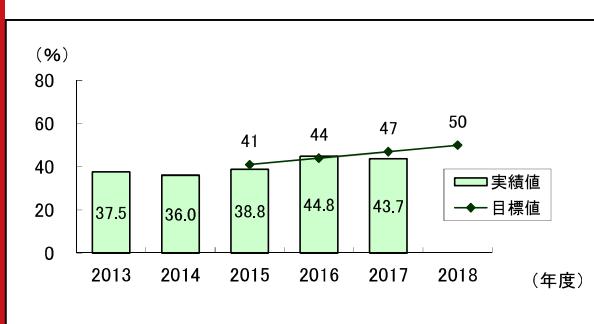
- 3033 運動の推進により、より多くの方の運動実践につながる取組みを進めることが課題
→就学前の幼児や働く世代、高齢者など、ライフステージに合わせた働きかけや、県内各自治体が委嘱しているスポーツ推進委員との連携による地域における普及・啓発活動の拡充
- 子どもの体力の向上と運動習慣の確立が課題
→「体力向上キャラバン隊」や「体力向上センター」の派遣による教員などへの指導や、運動習慣カードの配付及び活用

▶ オリンピック・パラリンピックなどの機運の醸成

- セーリング競技及び大会全体に係る機運を更に高めていくことが課題
→市町村による機運醸成の取組みを促すため、新たな補助制度を創設するとともに、セーリング体験会などのイベントを拡充して実施
- さらなる事前キャンプの誘致が課題
→ホームページによる情報発信及び視察受入の実施など、効果的な誘致活動の展開
- 「かながわパラスポーツ」の普及が課題
→地域で活動する人材の育成など、地域で「かながわパラスポーツ」が継続的に実践される取組みの検討・推進
- ラグビーワールドカップ 2019™ の機運醸成が課題
→共同開催都市の横浜市と連携した国際試合などの誘致や他の市町村・企業などと連携した普及啓発イベントなどの実施

数値目標の達成状況

① 小学生が週3回以上の運動やスポーツを実施する率(保健体育課調査)



【2017年目標値】

【実績値】

【達成率】

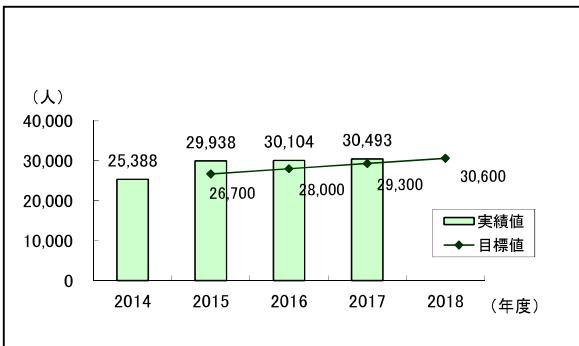
47% ⇒ 43.7%

92.9%

【分析】

- 2017年の達成率は92.9%となっています。
- これは、全体的に小学生女子の実施率が低いことなどによるものです。

② 県内総合型地域スポーツクラブ※の総会員数(累計)(スポーツ課調査)



【2017年目標値】

【実績値】

【達成率】

29,300 人 ⇒ 30,493 人

104.0%

【分析】

- 2017年の達成率は104.0%となっています。
- これは、市町村との連携の強化や、広報活動の充実などによるものです。

※地域住民によって自主的・主体的に運営され、子どもから高齢者まで(多世代)、様々なスポーツを愛好する人々が(多種目)、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる(多志向)スポーツクラブのこと。

2017年度の主な取組みと成果

A 生涯を通じたスポーツ活動の推進

○ ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

→市町村で行われる3歳児健康診査などに地域のスポーツ指導者等を派遣し、運動教室を実施【6市町、11回】

→子どもと高齢者の交流事業や世代間交流イベントなどにレクリエーション指導者を派遣【50教室】

→運動部活動の活性化に向けた県立高等・中等教育学校へのスポーツトレーナーなど外部指導者の派遣【28校】(参考:県立高等・中等教育学校 145校)

→運動・スポーツを行うきっかけづくりとする3033運動キャンペーンイベントの開催【40回】

→日常生活の運動化としての階段のぼりをPRする取組みとして「横浜ランドマークタワー・スカイクライミング2018」を開催【参加者2,084人】

→第30回全国健康福祉祭あきた大会(ねんりんピック秋田2017)に選手団を派遣【116人】

B スポーツ活動を拡げる環境づくりの推進

○ スポーツを支えるしくみの整備

→総合型地域スポーツクラブなどの運営に必要なマネジメント研修の実施【4回、72人】、指導者のスキルアップ研修の実施【4回、91人】

→スポーツ競技会で優秀な成績を収めた選手・団体に対して、神奈川スポーツ賞を贈呈【神奈川スポーツ賞2人・3団体】、神奈川県スポーツ優秀選手として表彰【193人、42団体】

→「神奈川県障害者スポーツ大会」の開催【参加者1,245人】、知的障がい者が集う「神奈川県ゆうあいピック大会」の支援【参加者1,025人】、障がい者スポーツサポーターの養成【131人】

○ スポーツをする場の充実

→県立学校の体育施設の活用促進【158校】(参考:県立学校数172校)

→スポーツに親しめる環境づくりのため、県立都市公園におけるスポーツ施設の利用促進【7公園】

○ スポーツ振興の拠点などの整備

→体育センターについて、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の事前キャンプにも対応でき、また、すべての県民のスポーツ振興拠点として、2020年の完成をめざし、球技場等改修

工事を実施するとともに、新築建物の設計などを実施

C オリンピック・パラリンピックなどを盛り上げていく取組み

- 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会において本県が会場となる競技の開催準備
 - セーリング競技の江の島開催を盛り上げるため、小・中・高校生などを対象とした海上体験会及び地域住民が多く集まる市民祭りなどにおいて出張型体験会を開催【海上体験会 267 人、出張型体験会 2,167 人】
 - 大会全体の機運醸成に向け、東京 2020 大会 1000 日前イベントを開催【来場者数約 5,500 人】
- 事前キャンプの誘致
 - 民間団体、関係市町及び県が連携し、ブータン王国と事前キャンプに関する協定を、また、競技団体、相模原市及び県が連携し、カナダ(ボート協会)と事前キャンプに関する覚書をそれぞれ締結
- かながわパラスポーツの推進
 - 「かながわパラスポーツフェスタ 2017」を県内3箇所で開催【参加者約 2,200 人】
 - 地域のスポーツイベントなどにおいてパラリンピック競技体験会などを実施
 - 地域で活動する人材として、かながわパラスポーツコーディネーターを養成【60 人】
- ラグビーワールドカップ 2019™ の開催準備
 - 横浜国際総合競技場で初の国際試合となる日本代表対オーストラリア代表戦の誘致、大会2年前イベントや県内大学・市町村・企業と連携したラグビーイベントを開催【参加者 108,075 人】

県民ニーズの動向

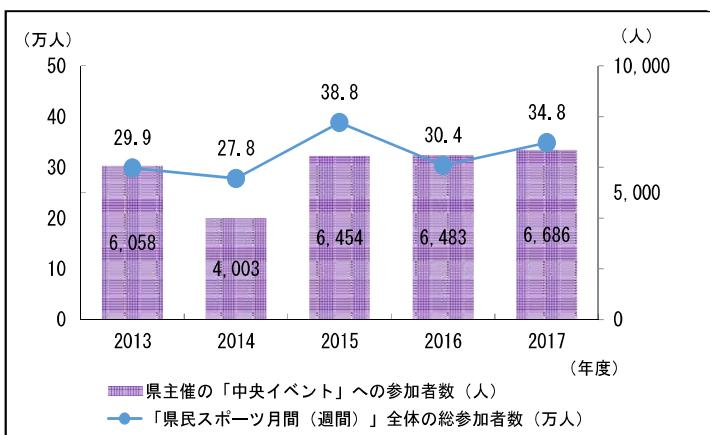
- ① 「運動やスポーツに親しめる機会や場が身近に整っていること」に満足している人の割合(県民満足度)

28.4%

(前年 25.8%)

その他社会環境を表す指標

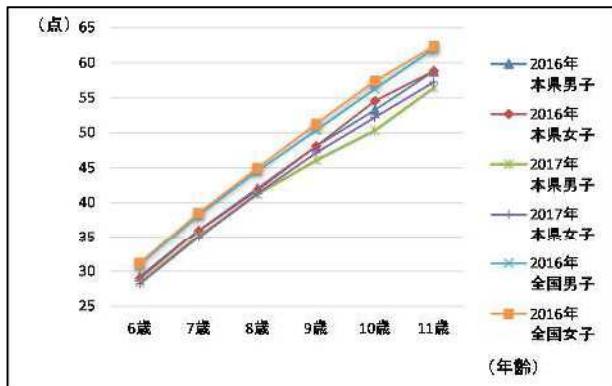
- 「県民スポーツ月間※」全体の総参加者数の推移 (スポーツ課調査)



- 「県民スポーツ月間」全体の総参加者数は、前年から増加し、34.8 万人となっています。
- これは、これまで行ってきた「県民スポーツ週間」から、2017 年に「県民スポーツ月間」に変更し、取組みを一層推進したことによるものです。
- 県主催の「中央イベント」への参加者数も、前年から微増し 6,686 人となっています。

※2017 年より、これまでの「県民スポーツ週間」から 10 月を「県民スポーツ月間」として取り組んでいます。

- 小学生の新体力テストの合計得点*(神奈川県「児童生徒の体力・運動能力調査結果」より作成)



○県内小学生の2016年度合計得点は、全国平均合計得点を全年齢で下回っています。

*握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、20mシャトルラン、50m走、立ち幅とび、ソフトボール投げ 8種目の合計得点

主な取組みや統計データに関する情報

- 神奈川県児童生徒体力・運動能力調査報告書
<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/cy3/gkt/kkt-chousa.html>
- 総合型地域スポーツクラブについて
<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f160355/>
- 神奈川県スポーツ推進条例
<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f536339/>
- 神奈川県スポーツ推進計画「エンジョイ・スポーツ！かながわプラン」について
<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f536335/>
- 3033(サンマルサンサン)運動 — 暮らしに運動・スポーツの習慣を —
<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f4424/>
- 県民スポーツ月間
<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f6135/>
- 三県省道スポーツ交流事業
<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f90006/p1084711.html>
- かながわパラスポーツ
<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f535750/>

- ▶ 産業を支える人材の育成
- ▶ 就業支援の充実
- ▶ 外国人人材の育成・活用



最終評価（総合計画審議会による二次評価）



概ね順調に進んでいます

職業能力開発や就業支援を着実に進めており、また、障害者雇用促進センターを開設し、障がい者雇用の取組みが進んでいない中小企業への支援を強化していることなどから、県の一次評価は妥当であり、「概ね順調に進んでいる」と評価します。

- ・高齢者の就業を一層促進していくための職業能力開発や就業支援などに取り組む必要があります。
- ・外国人看護師・介護福祉士候補者の国家試験合格の支援を一層進めるとともに、地域生活の支援にも取り組む必要があります。
- ・賃金水準が低く仕事を掛け持ちするなど、不安定な就労状況等にあるひとり親に対して、安定した生活につながる支援に取り組む必要があります。

総合分析（県による一次評価）

- 職業技術校生の修了3か月後の就職率は、目標を達成しました。【数値目標】
 - 障がい者の雇用率は目標に届きませんでしたが、前年と比べ増加しました。【数値目標】
 - 職業訓練の実施やジョブカードの発行など、職業能力開発や就業支援を着実に進めました。【主な取組みと成果】
 - 2017年4月に障害者雇用促進センターを開設し、個別訪問や出前講座を実施するなど、障がい者雇用の取組みが進んでいない中小企業への支援等に重点的に取り組みました。【主な取組みと成果】
 - 外国人人材の育成・活用に向けて、経済連携協定に基づき入国した外国人看護師・介護福祉士候補者の国家試験合格のために、試験対策講座を実施しました。【主な取組みと成果】
 - 「職業相談や職業訓練の機会や場が充実し、就職や再就職が容易にできること」を重要だと思う人の割合はほぼ横ばいであり、引き続き取組みを強化していく必要があります。【県民ニーズの動向】
 - 景気の緩やかな回復を受けて、完全失業率は低下、有効求人倍率は上昇しており、雇用情勢は着実に改善しています。ただし、介護、物流、建設等の一部の分野では人手不足がみられます。【その他社会環境】
- ⇒ 数値目標は2項目中1項目で達成しており、障がい者の雇用率は数値目標に届きませんでしたが、障害者雇用促進センターを開設し、取組みが進んでいない中小企業への支援を強化するなど、プロジェクトは概ね順調に進んでいます。

今後の課題と対応方向

▶ 産業を支える人材の育成

- 人材不足の分野やこれから需要増が見込まれる分野の職業訓練の実施及び訓練修了後の就職支援のさらなる充実が課題
→第10次神奈川県職業能力開発計画に基づき、人材不足分野における職業訓練、未就職者に対する就業支援などの取組みを一層強化

▶ 就業支援の充実

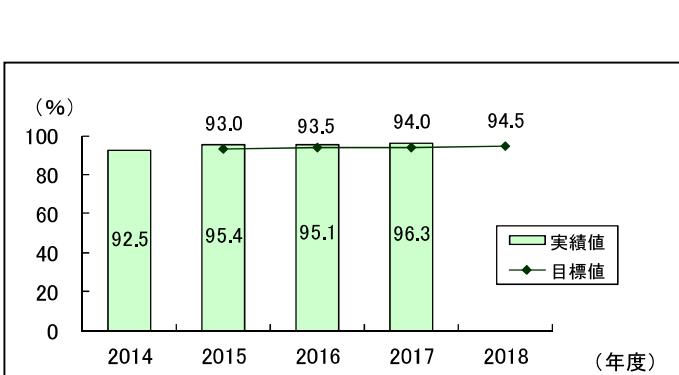
- 若年者、中高年齢者、障がい者などの希望に応じた、さらなる就業の促進が課題
→キャリアカウンセリング等の支援を充実するとともに、障がい者雇用については、2018年4月に障害者雇用促進センターの職員体制を強化して、企業等に対する支援を充実

▶ 外国人人材の育成・活用

- 外国人人材の確保が課題
→新たな外国人介護福祉士の養成・確保のしくみづくりについて引き続き国と調整を進めるとともに、家事支援外国人受入事業について、第三者管理協議会による監査等により事業の適正かつ着実な実施体制を確保
→経済連携協定に基づき入国した外国人看護師・介護福祉士候補者の国家試験合格を引き続き支援
- 産業技術短期大学校における留学生としての外国人人材の受け入れ方法等が課題
→留学生受け入れの実現に向けて、引き続き国との調整を実施

数値目標の達成状況

① 職業技術校生の修了3か月後の就職率(産業人材課調査)



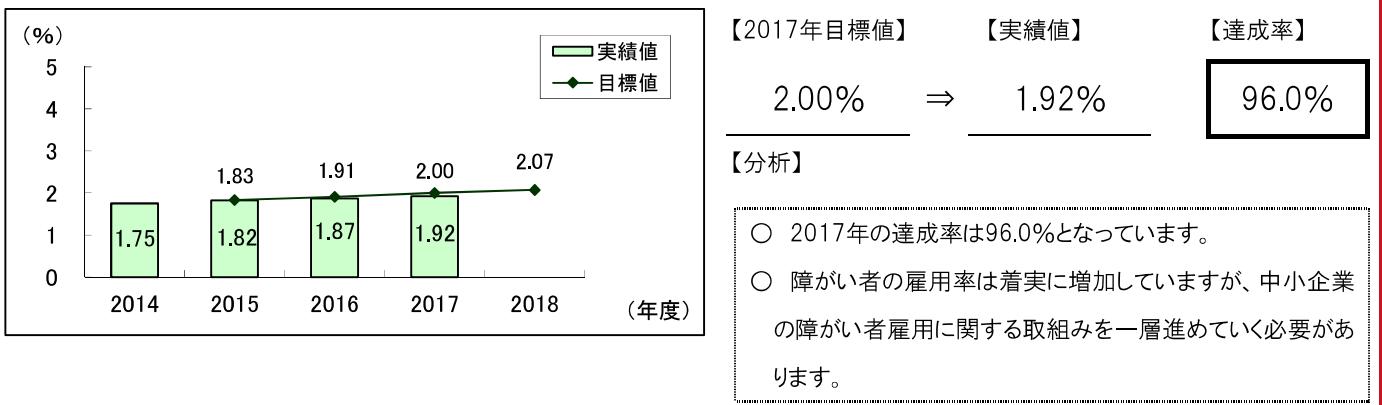
【2017年目標値】 【実績値(推計値)】 【達成率】

94.0% ⇒ 96.3% 102.4%

【分析】

- 2017年の達成率は102.4%となっています。(推計値)
- これは、在校中の就職相談や指導など就職支援に関する取組みを充実させたことによるものです。

② 障がい者の雇用率(厚生労働省障害者雇用状況報告)



2017年度の主な取組みと成果

A 産業を支える人材の育成

- 職業技術校などにおける職業能力開発や就職支援
→職業技術校などにおける職業訓練の実施【実施コース44コース、入校生1,207人】、ジョブカードを活用した就職支援の実施【ジョブカード新規作成支援件数862件】、就職に結びつかない者に対する就職支援講座の実施【3回】
→地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所において、企業の研究者や技術者などを対象に大学院レベルの高度な教育講座を実施【27講座、受講者数1,231人】

B 就業支援の充実

- キャリアカウンセリングやセミナー、相談などによる就業支援、就業機会の提供
→かながわ若者就職支援センター、シニア・ジョブスタイル・かながわ及びマザーズハローワーク横浜においてキャリアカウンセリングを実施【若年者 延べ8,120人、中高年齢者 延べ6,649人、女性 延べ555人】
- 障がい者の就業・職場定着支援、普及啓発
→障害者雇用促進センターによる個別訪問や出前講座による中小企業等への支援【個別訪問671社、出前講座30回】

C 外国人材の育成・活用

- 外国人看護師・介護福祉士の確保、定着の推進
→経済連携協定に基づき入国した外国人看護師・介護福祉士候補者の国家試験合格の支援を実施【国家試験対策講座 受講者数 看護師候補者4名、介護福祉士候補者269名】
【国家試験合格者数 看護師2名、介護福祉士21名】
- 産業技術短期大学校の留学生としての外国人材の受け入れ
→留学生としての外国人材の受け入れを可能とするため、国との調整を実施
- 国家戦略特区における規制改革を活用した外国人家事支援人材の試行的受け入れ
→国、県などの関係機関で構成される第三者管理協議会が審査を行い、全国で初めて受け入れ企業(特定機関)を認定し、順次、家事支援サービスを開始【6社】

県民ニーズの動向

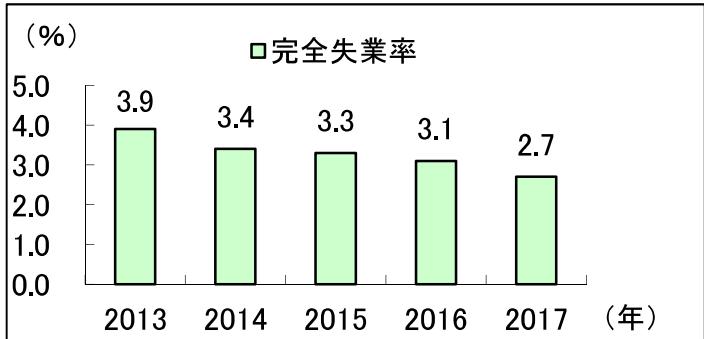
- ① 「職業相談や職業訓練の機会や場が充実し、就職や再就職が容易にできること」を重要だと思う人の割合(県民重要度)

75.8%

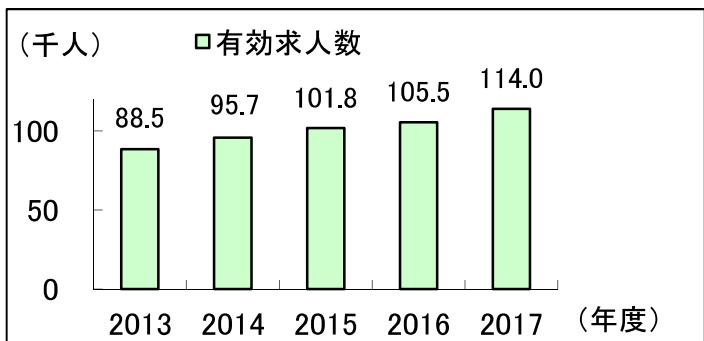
(前年77.6%)

その他社会環境を表す指標

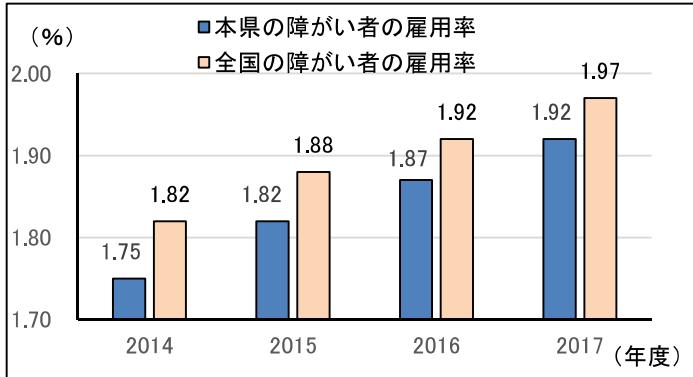
- 完全失業率（神奈川県労働力調査結果報告）と有効求人数（神奈川労働市場月報）



- 完全失業率(年平均)は、2017 年に 2.7%となり、前年より 0.4 ポイントの低下、有効求人数(2017 年数値は 2018 年 3 月末時点までの月平均)も増加を続けています。
- これは、景気の緩やかな回復を受けて、企業の求人ニーズも高まり、雇用情勢が改善していることによるものです。



- 障がい者の雇用率（全国と神奈川）（厚生労働省障害者雇用状況報告）



- 本県の障がい者の雇用率は、全国の障がい者の雇用率を若干下回っていますが、年々増加傾向にあります。

- 経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士の国家試験合格者数
(厚生労働省看護師国家試験における経済連携協定(EPA)に基づく外国人看護師候補者の合格者数及び介護福祉士国家試験におけるEPA介護福祉士候補者の試験結果)

		2015	2016	2017
外国人看護師の合格者数	本県	3名	8名	2名
	全国	47名	65名	78名
外国人介護福祉士の合格者数	本県	7名	13名	21名
	全国	82名	104名	213名

- 全国の外国人看護師・介護福祉士試験の合格者数は増加していますが、本県においては、外国人看護師の合格者数は横ばい、外国人介護福祉士の合格者数については全国と同様に増加傾向にあります。

主な取組みや統計データに関する情報

- 第10次神奈川県職業能力開発計画
<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/p4604.html>
- 地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所 (KISTEC) 研究人材育成事業のご紹介
https://www.kanagawa-iri.jp/human_res_devl/res_human_devl/edu_info/
- かながわ若者就職支援センター
<https://www.kanagawa-wakamono.jp/>
- シニア・ジョブスタイル・かながわ
<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/hz2/cnt/f70015/>
- 障がい者の雇用促進
<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/hz2/cnt/f6949/>
- 神奈川県労働力調査
<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/x6z/tc30/rodo/rodo.html>
- 内閣府 月例経済報告
<http://www5.cao.go.jp/keizai3/getsurei/getsurei-index.html>
- 厚生労働省 障害者雇用状況報告
<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000187661.html>
- 厚生労働省 看護師国家試験における経済連携協定(EPA)に基づく外国人看護師候補者の合格者数
<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000154325.html>
- 厚生労働省 介護福祉士国家試験におけるEPA介護福祉士候補者の試験結果
<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000199604.html>

